

【別紙】

『ビデオ通話による面会について』

1. 面会手段 Skype か LINE によるビデオ通話のどちらかをお選びいただきます。
基本的には、ご自宅での面会となります。
端末がない方に限り、ご来園頂き当園の機材で対応をさせていただきます。
 2. 面会方法 面会は、午前、午後ともに3人迄の予約制とさせていただきます。
面会時間は、準備時間を含めて1人当たり30分と致します。
 - ① 福祉課へ連絡のうえ、ご希望の通話方法と面会希望日時についてご相談下さい。
※福祉課への連絡は午前10時から午後4時まででお願い致します。
※公平性を保つため、面会については初回のお申し込みの方を優先的に進めさせていただきます。(2回目以上の方についても順次ご予約を取らせていただきます。)
 - ② 面会日時が決まりましたら各種登録を確認させていただきます。
 - ・来園でのビデオ通話をご希望の方は、所定の時間までに来園していただきますようお願い致します。
 - ・Skype 通話をご希望の場合は、下記にありますマークを読み込んでいただくか「福祉一郎」を検索いただき、追加登録をお願い致します。
 - ・LINE 通話をご希望の場合は、下記にありますマークを読み込み友達申請をお願い致します。

※Skype、LINE ともご登録の際は入居中のご利用者様の名前をお送り下さい。

 - ③ 福祉課職員が、対象利用者様の所(居室又はデイルーム等)へ伺い機器の通話準備を行います。
 - ・通話の際は、福祉課職員がご利用者様の対応を致します。
 - ・通話が可能になりましたら、面会をしていただきます。(15~20分程度)※通話中、状況によっては、ビデオ通話の画面が停止したり、通話が途切れたりする場合がございます。予めご了承下さい。
3. その他
 - ① 当面は以上の内容で対応させていただきますが、実施する中で皆様からいただくご要望や、面会制限解除の可否等も踏まえながら改善して参りますので、ご理解の程、お願い申し上げます。
 - ② 感染症が疑われる方(職員含む)がいる場合や、感染症発生時は一時中止とさせていただきます。
 - ③ 面会予約及び本件に関するお問い合わせは、福祉課 相談員までお願い致します。

TEL 042-796-2738

以上

[Skypeはこちら]



[LINEはこちら]

